

クリーンセンターとなみ基幹的設備改良工事に伴う (第1回) 質疑回答書

入札番号 第 16 号
工事名 クリーンセンターとなみ基幹的設備改良工事
工事場所 砺波市 太田 地内

質問事項

1. 発注仕様書P2 第1章総則 第1節計画概要 8その他

『本改良工事の実施に際しては、可能な限りごみ処理の外部委託量を低減した計画とすること。』とありますが、外部委託に係る運搬費、処分費等は貴組合にてご負担頂けるものと考えてよろしいでしょうか。

回答：1

基幹改良工事期間中に係るごみ処理費用並びに運搬費については、当組合で負担します。

2. 発注仕様書P6 第1章総則 第2節計画主要目 7計画目標値 1) 排ガス基準値 (3) 塩化水素濃度

塩化水素濃度の公害防止基準 50ppmを遵守するにあたり、高反応消石灰を使用されるものとして計画してもよろしいでしょうか。

回答：2

高反応消石灰で計画してください。

3. 発注仕様書P6 第1章総則 第2節計画主要目 7計画目標値 1) 排ガス基準値 (3) 塩化水素濃度

酸性ガスに対する公害防止基準値を見積仕様書から変更することにより、酸性ガス処理薬剤の使用量増加、飛灰発生量の増加が想定されます。これに対して飛灰処理装置の能力変更は行わず、運転時間の延長、飛灰搬回数等の増加等により対応頂けるものと考えてよろしいでしょうか。

回答：3

飛灰処理装置については、運転時間の延長で対応できると考えています。

飛灰運搬回数については、基本1回/日の搬出で対応可能な貯留設備容量で計画願います。

4. 発注仕様書P13 第1章総則 第6節性能保証 2保証事項 2) 性能保証事項

(1) ごみ処理能力

『1章第2節2)』に示すごみ質の性状において、1炉につき45t/24h以上とすること。』とありますが、ごみ質が発注仕様書に示す範囲を逸脱する場合は、炉入熱の換算等により、保証となる焼却量を別途調整頂けるものと考えてよろしいでしょうか。

回答：4

性能試験においては、基本仕様を示す通り、45 t /24h/炉以上の試験結果を要求しますが、ごみ質が設計より著しく逸脱していることが認められる場合は、協議いたします。

5. 発注仕様書P14 第1章総則 第6節性能保証 2保証事項 2) 性能保証事項

性能保証事項については、第1章第2節2)に示すごみ質の性状に対して適用されるものとし、ごみ質の性状が大きく異なる場合は別途対応を協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。

回答：5

回答：4の通り。

6. 発注仕様書P16 第1章総則 第6節性能保証 2保証事項 2) 性能保証事項表

1-1 13非常用発電機作動試験

非常用発電機作動試験の内容は、施設の受電を停止したのち、遅滞なく非常用発電機が起動し、バグフィルタの通ガスが継続されることを10分間確認する程度と考えていますが、よろしいでしょうか。

回答6

お見込のとおりですが、焼却炉が安全に停止するまでの能力を有する設備とします。

7. 発注仕様書P27 第1章総則 第12節その他 3安全衛生の確保

『特に機側における騒音が約80dB(A)(騒音源より1mの位置において)を超えると予想されるものについては原則として、機能上及び保守点検上支障のない限度において減音対策を施すこと。』とありますが、各種対策については、既存施設で採用されているものと同様の対応を図るものと考えてよろしいでしょうか。また、これらは本工事で設置する設備、機器を対象とし、既存設備、機器を流用する範囲については現状のまま使用して頂くものと考えてよろしいでしょうか。

回答：7

騒音対策については、既存設備と同程度と考えますが、極力減音に努めること。適応範囲については、工事で設置する設備、機器を対象とします。

8. 発注仕様書P29 第1章総則 第12節その他 5 施工 9) 仮設事務所

『発注者の承諾を得て受注者の負担にて設けること。』とありますが、仮設事務所・資材置場・駐車場を既存施設敷地内に設置させて頂くことは可能でしょうか。また、この場合、敷地等は無償で貸与頂けると考えてよろしいでしょうか。

回答：8

仮設設備等の設置場所は、原則施設内において無償で貸与しますが、事前に協議願います。

9. 発注仕様書P39 第2章機械設備等の工事仕様 第4節排ガス処理設備 2 有害ガス除去装置 2-1 消石灰定量供給装置 6) 設計基準 (1)

本装置の特性上、低周波数（低回転数）時におけるトルクが必要となるため、本装置にはインバータ用モータを採用しますが、採用予定である0.4kWのインバータ用モータは高効率型が製造されていません。このため汎用型を採用してもよろしいでしょうか。なお、汎用型を採用した場合でもCO₂削減は可能です。

回答：9

CO₂の削減が可能であれば、汎用型でも差し支えない。

10. 発注仕様書P40 第2章機械設備等の工事仕様 第4節排ガス処理設備 2 有害ガス除去装置 2-4 活性炭定量供給装置 6) 設計基準 (1)

本装置の特性上、低周波数（低回転数）時におけるトルクが必要となるため、本装置にはインバータ用モータを採用しますが、採用予定である0.2kWのインバータ用モータは高効率型が製造されていません。このため汎用型を採用してもよろしいでしょうか。なお、汎用型を採用した場合でもCO₂削減は可能です。

回答：10

CO₂の削減が可能であれば、汎用型でも差し支えない。

11. 発注仕様書P46 第2章機械設備等の工事仕様 第6節通風設備 7 風道 5) 設計基準

『温調用空気の煙道混合ダクトは撤去すること。』とありますが、煙突から発生する白煙低減を目的として、本ダクトは更新してもよろしいでしょうか。

回答：11

更新でも差し支えない。

12. 発注仕様書P54 第2章機械設備等の工事仕様 第8節電気設備 6 非常用発電機
『非常用発電機は屋外に設置するものとし、煙突東側のスペースに配置すること』
とありますが、設置予定場所に想定外の埋設物等が発見された際には、掘削費用等について別途協議頂けるものと考えてよろしいでしょうか。

回答：1 2

別途協議します。

13. 発注仕様書P55 第2章機械設備等の工事仕様 第9節計装設備 1 中央データ処理装置 2) 更新範囲

発注仕様書ではプリンタ2台と記載されていますが、帳票プリンタとハードコピープリンタの両方の機能を有するカラーレーザープリンタを採用することで、台数を1台としてもよろしいでしょうか。

回答：1 3

両方の機能を有する場合は、カラーレーザープリンタ1台でも差し支えない。

14. 発注仕様書P55 第2章機械設備等の工事仕様 第9節計装設備 3 一般計器類
1) 更新範囲

一般計器類の更新範囲は、老朽化等に伴い、プラントの機能を発揮する上で更新が必要と考える計器類を受注者にて選定して見積をするものと考えてよろしいでしょうか。

回答：1 4

受注者にて選定することは差し支えないが、更新が必要な計器類を明記すること。